



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策評価体系 政策目標 10. 防災政策の推進 施策目標 ⑤ 地震対策等の推進
	政策の達成目標	我が国の活力の源泉である都市について、都市再生緊急整備地域において、優良な民間都市再生事業を推進することにより、都市の魅力を高め、併せて都市再生安全確保計画に基づき非常用発電設備等の整備を促進することにより都市の防災に関する機能を確保する。 →都市再生特別措置法に基づき、都市再生安全確保計画を作成した都市再生緊急整備地域の数 目標値：18 地域
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2 年間
	同上の期間中の達成目標	我が国の活力の源泉である都市について、都市再生緊急整備地域において、優良な民間都市再生事業を推進することにより、都市の魅力を高め、併せて都市再生安全確保計画に基づき非常用発電設備等の整備を促進することにより都市の防災に関する機能を確保する。 →都市再生特別措置法に基づき、都市再生安全確保計画を作成した都市再生緊急整備地域の数 目標値：18 地域
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	(適用件数) 平成 26 年度：所得税 1 件、法人税 17 件 (適用事業者の範囲) 都市再生特別措置法に規定する都市再生安全確保計画に基づく非常用発電設備等を取得又は整備する者
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	本特例措置をインセンティブとして、非常用発電設備等が整備されることにより、大規模地震が発生した場合における甚大な人的・経済的被害等を抑制し、我が国の経済を牽引する大都市の維持・継続性が確保される効果が見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	所得税、法人税
	予算上の措置等の要求内容及び金額	・都市再生安全確保計画を作成する上で必要となる実態把握などの基礎的な調査等に対する補助 【内閣府：平成 26 年度要求予定額 国費 1.5 億円】 ・都市再生安全確保計画の作成又は都市再生安全確保計画に基づくハード・ソフト両面の防災対策の実施に対する補助 【国土交通省：平成 26 年度要求予定額 国費 4.3 億円】
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	上記の予算上の支援と本要望による税制特例を一体的に講じることにより、エリアの関係者によるハード・ソフト両面での防災対策の取組を促し、大都市の防災性向上による都市機能の維持・継続性の確保を図る。
	要望の措置の妥当性	本特例措置は、都市の再生の拠点として重点的に市街地の整備を推進すべき地域である都市再生緊急整備地域において、都市再生緊急整備協議会が作成する都市再生安全確保計画に基づく非常用発電設備等を取得又は整備した場合に限って適用されるものであり、政策目的の達成のための的確かつ必要最低限の措置である。
	ページ	26-2

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	<p>平成 24 年度 「街区防災計画（仮称）に基づく事業の推進に係る課税の特例措置の創設」として要望 （個人住民税、法人住民税、事業税、固定資産税、都市計画税）</p> <p>平成 25 年度 「都市再生安全確保計画に記載された都市再生安全確保施設を有する建築物に対する課税標準の特例措置の創設」として要望 （固定資産税、都市計画税）</p>